

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 22日

山梨県知事
長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県中巨摩郡昭和町西条5115
住友林業株式会社 住宅事業本部氏 名 甲府支店
支店長 小野 和政
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-268-1611

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第2項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 甲府支店
事業場の所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条5115
事業の種類	建設業 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

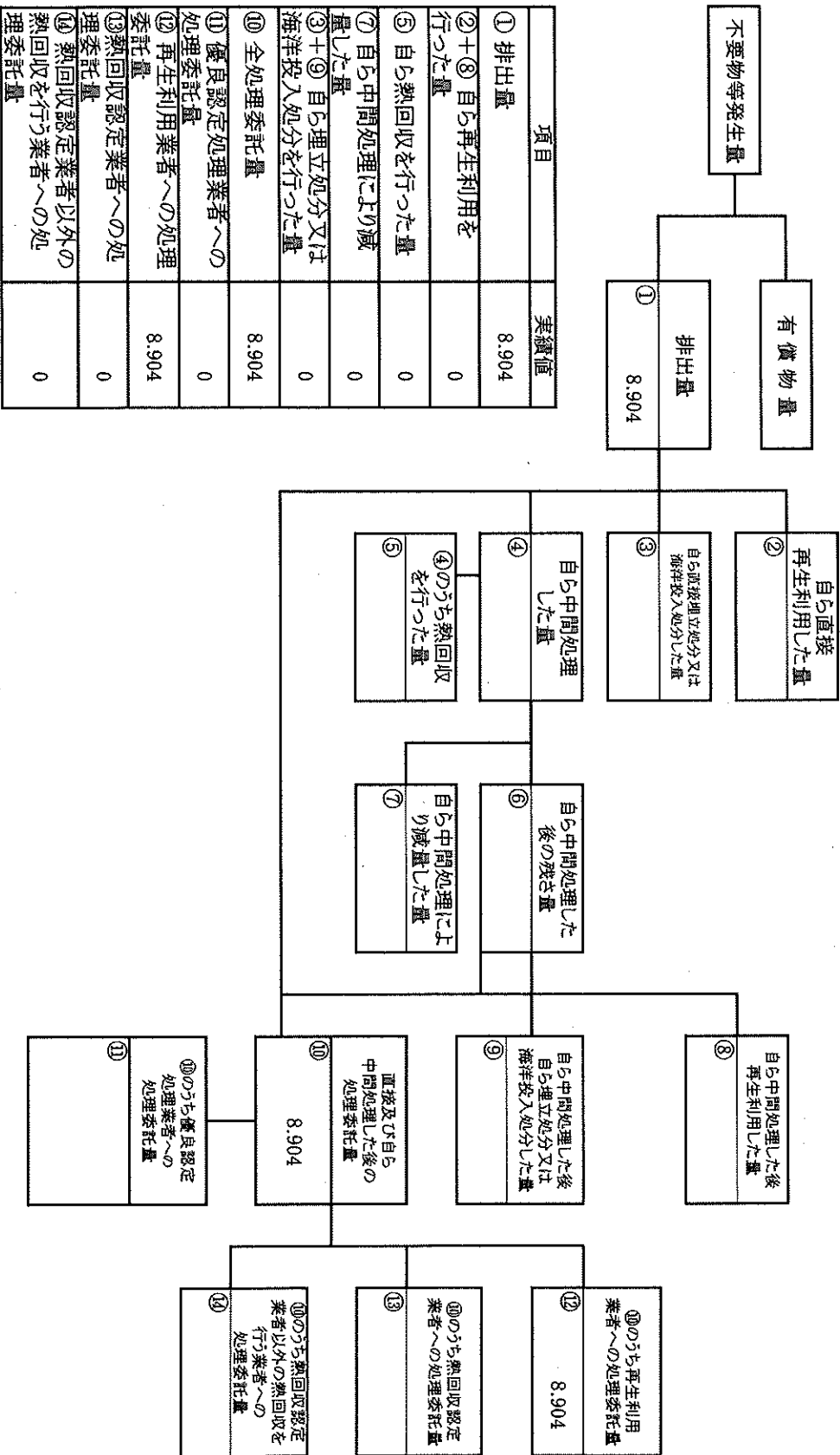
項目	目標値	項目	目標値
排出量	791.926 t	全処理委託量	791.926 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1.275 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	616.547 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(産業廃棄物の種類： 0600 廃プラスチック類)



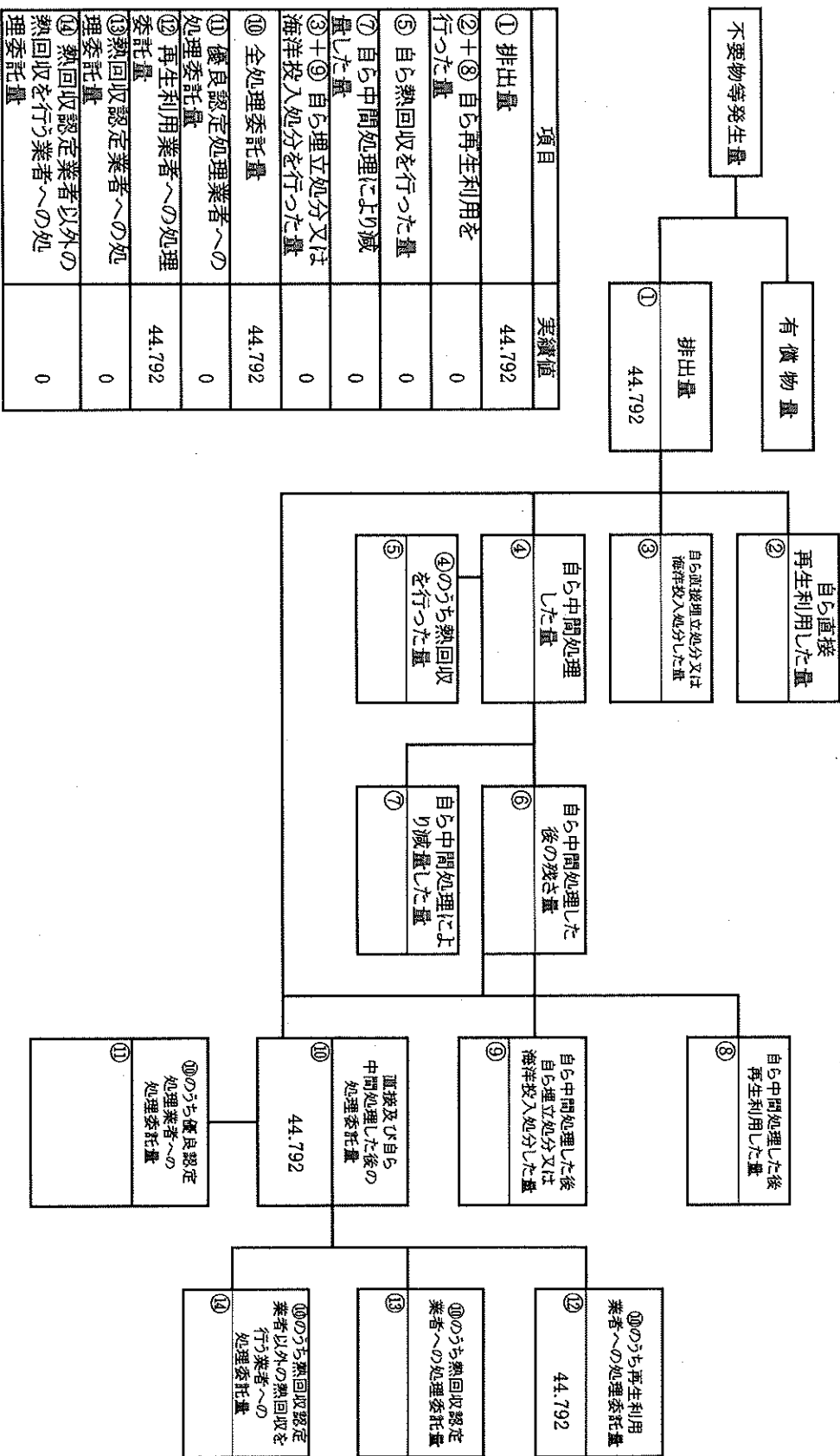
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 0710 建設工事の紙くず)



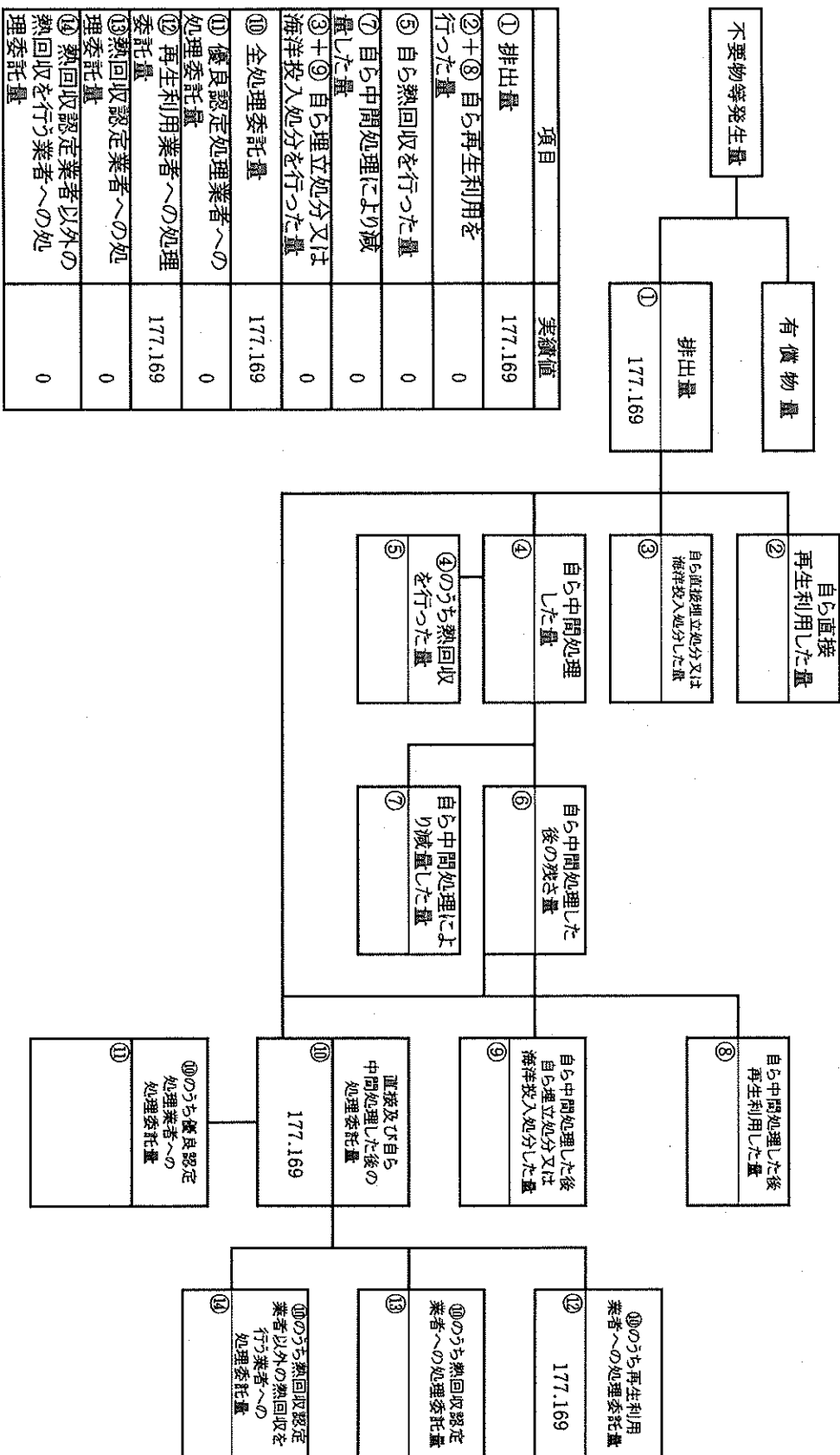
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 0711 ダンボール)



計画の実施状況

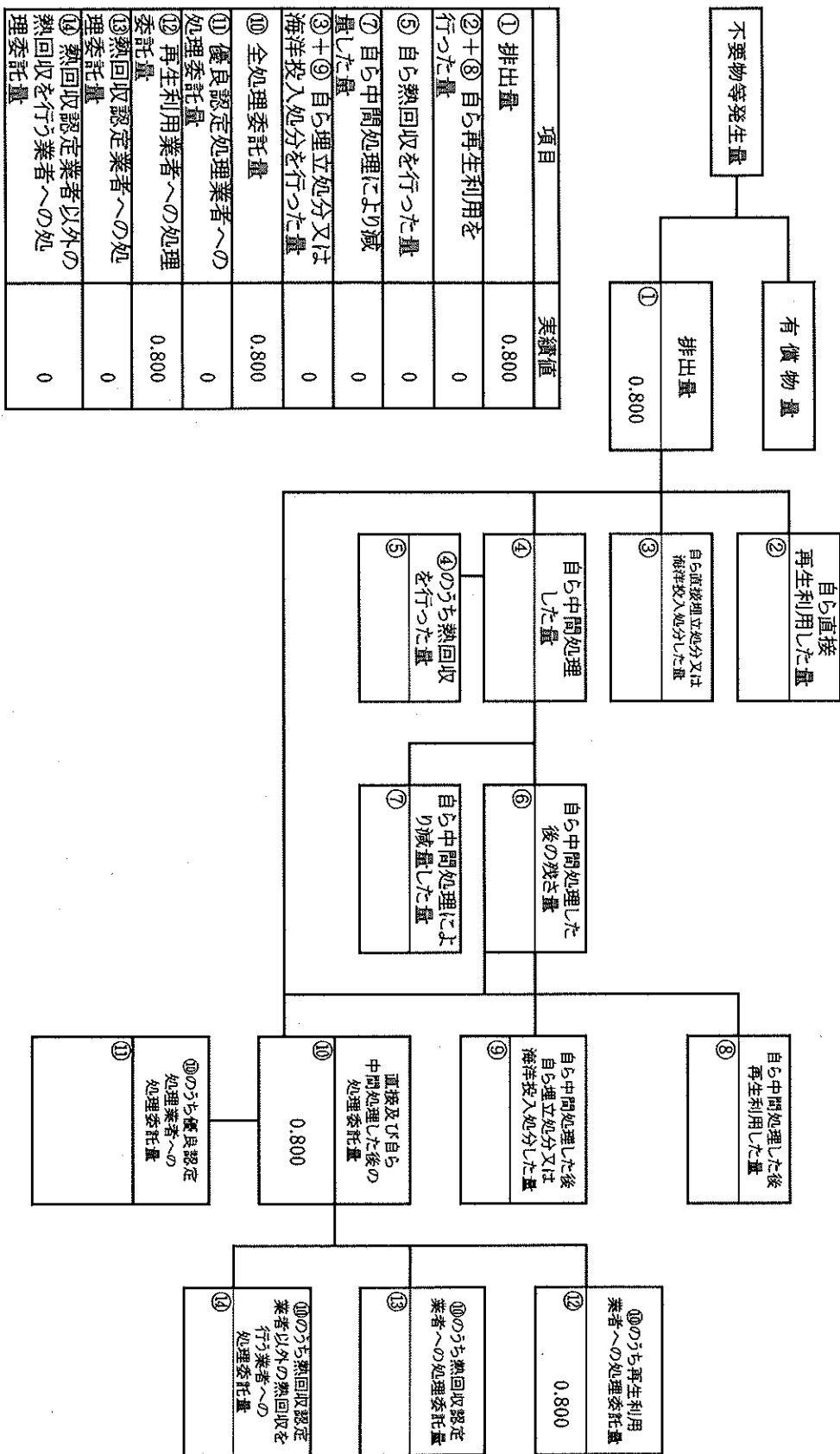
(産業廃棄物の種類： 0810 建設工事の木くず)



項目	実績値
① 排出量	177,169
②+⑤ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は焼却投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	177,169
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	177,169
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行う業者以外の処理委託量	0

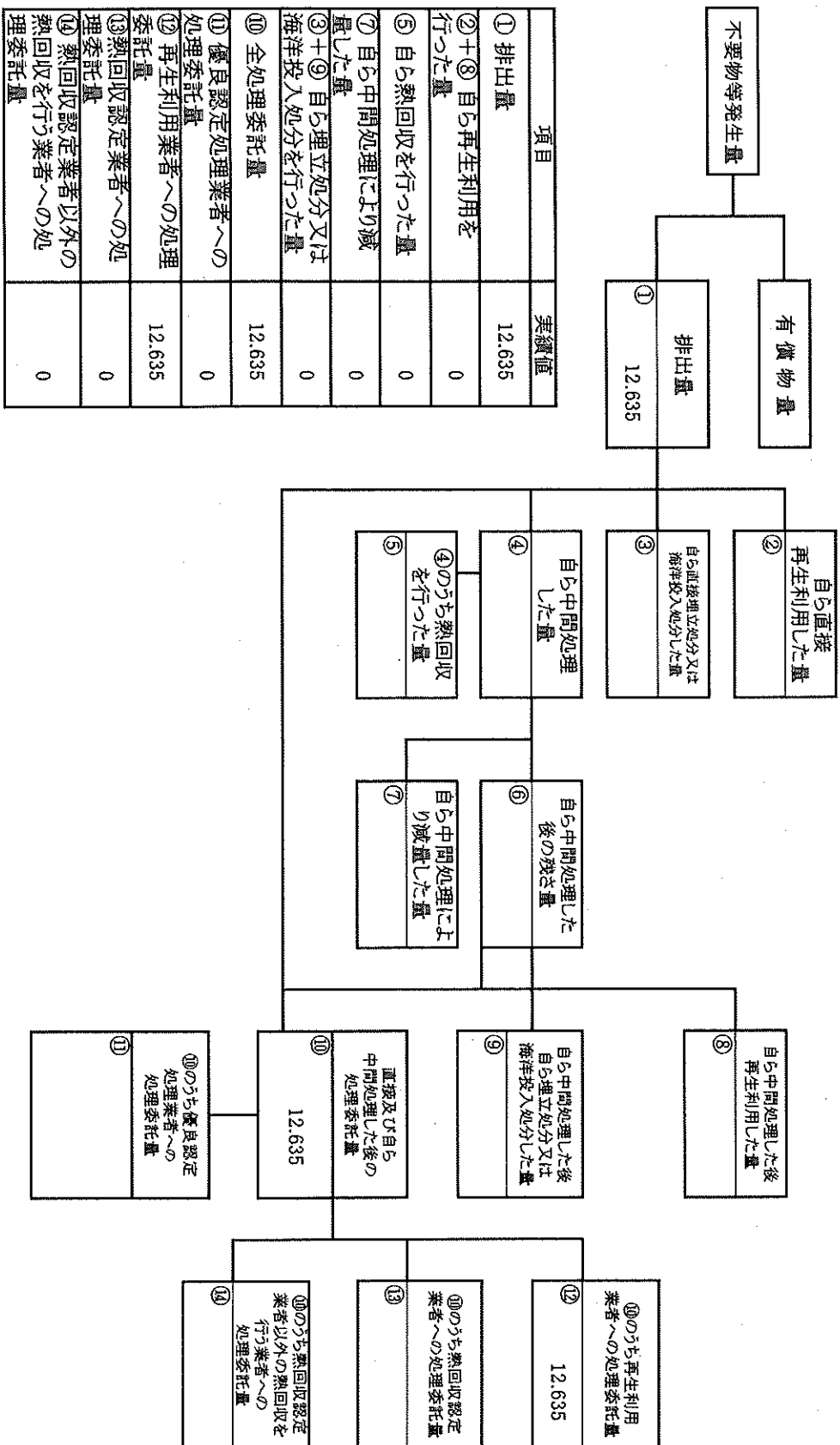
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 0910 建設工事の繊維くず)



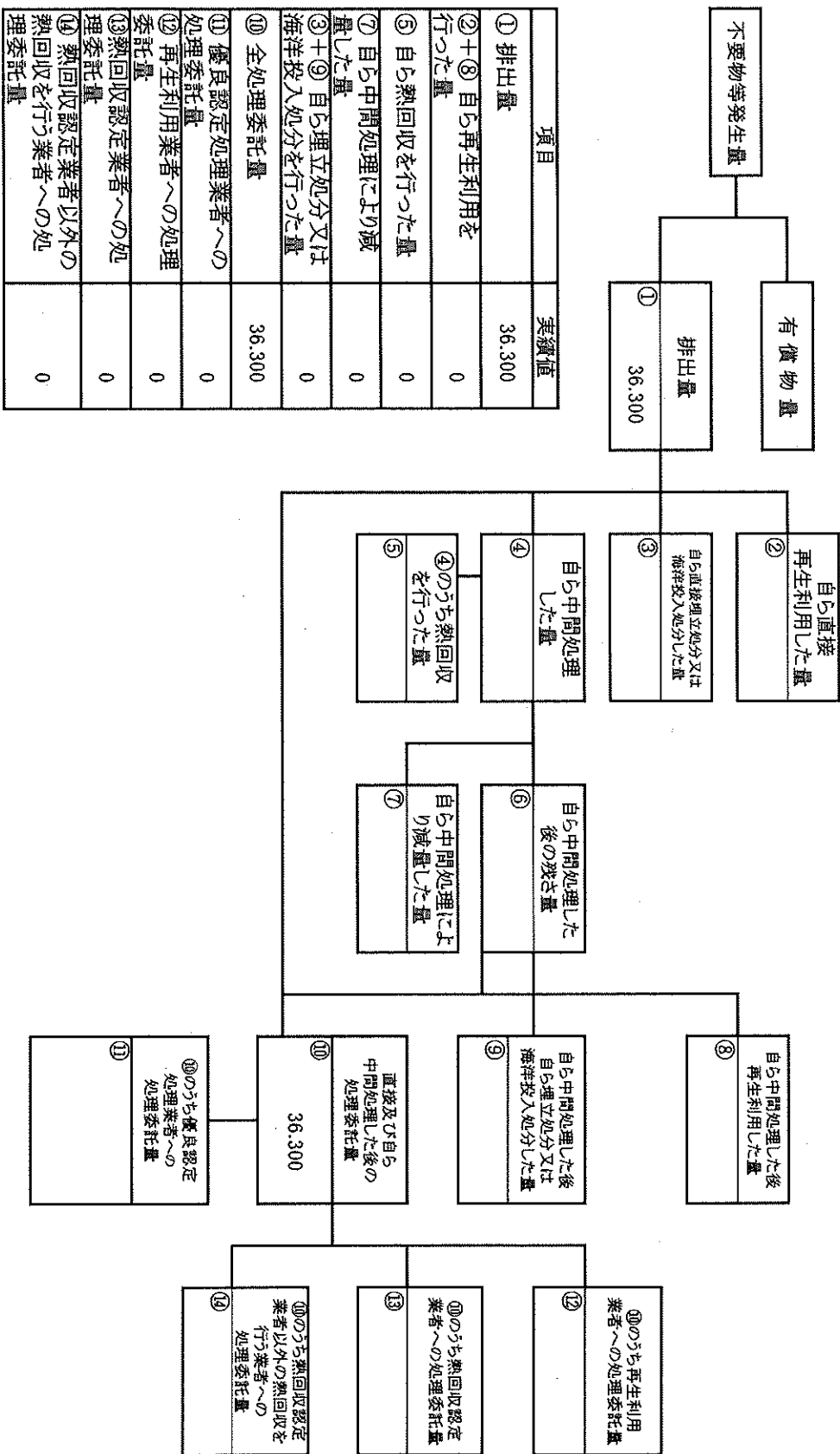
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 1200 金属くず)



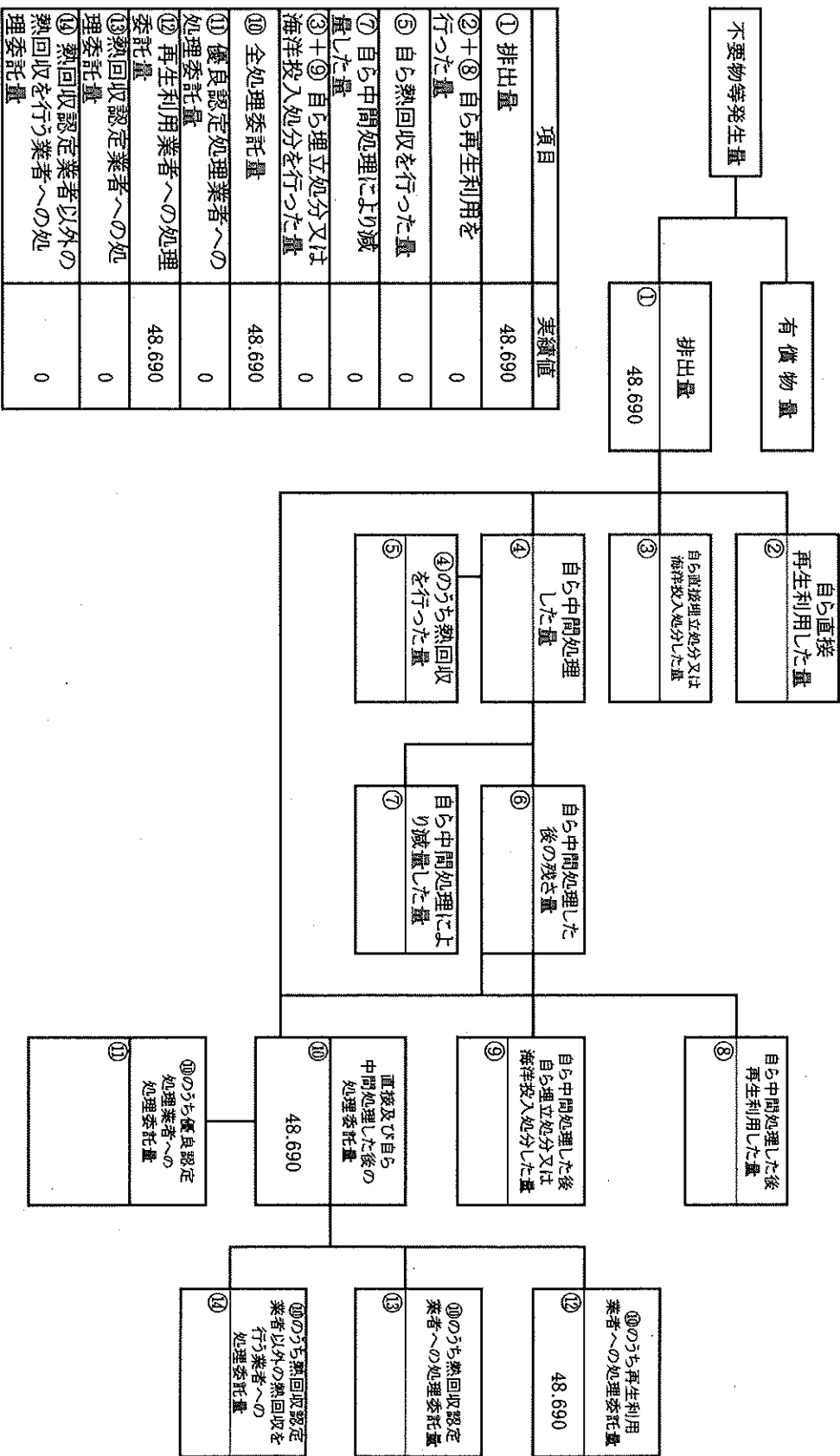
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



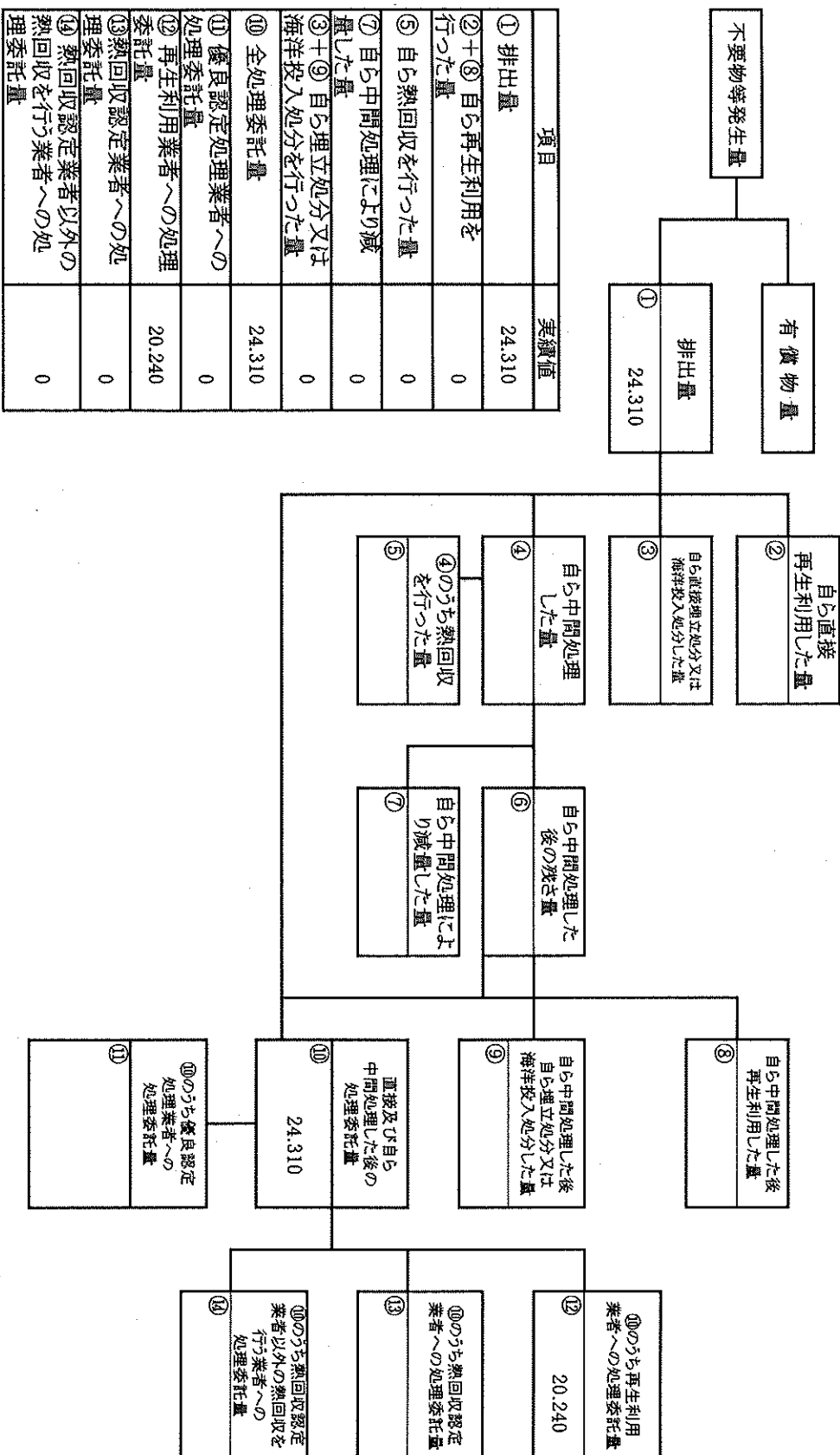
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 1322 石膏ボード)



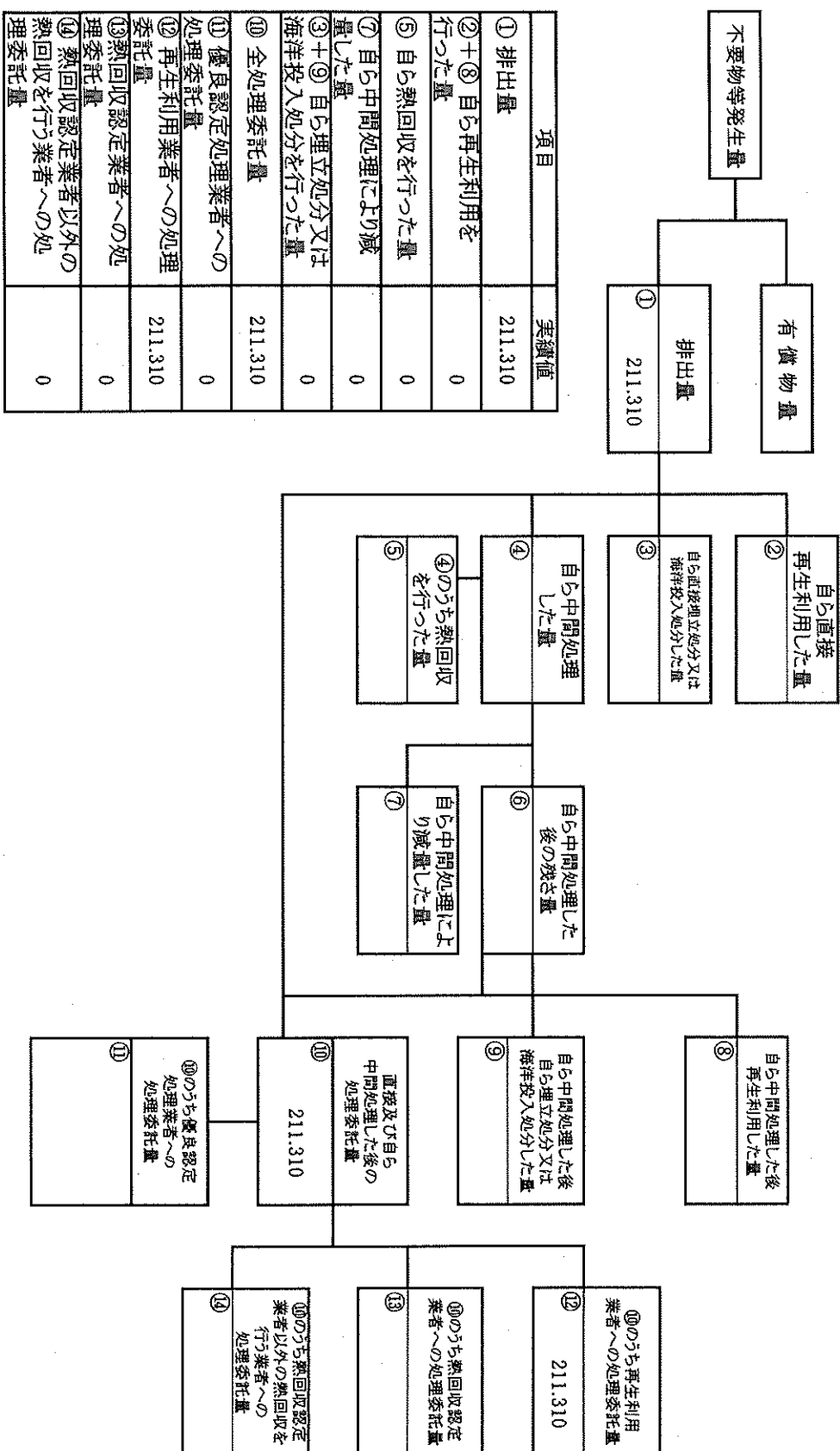
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 1500 がれき類)



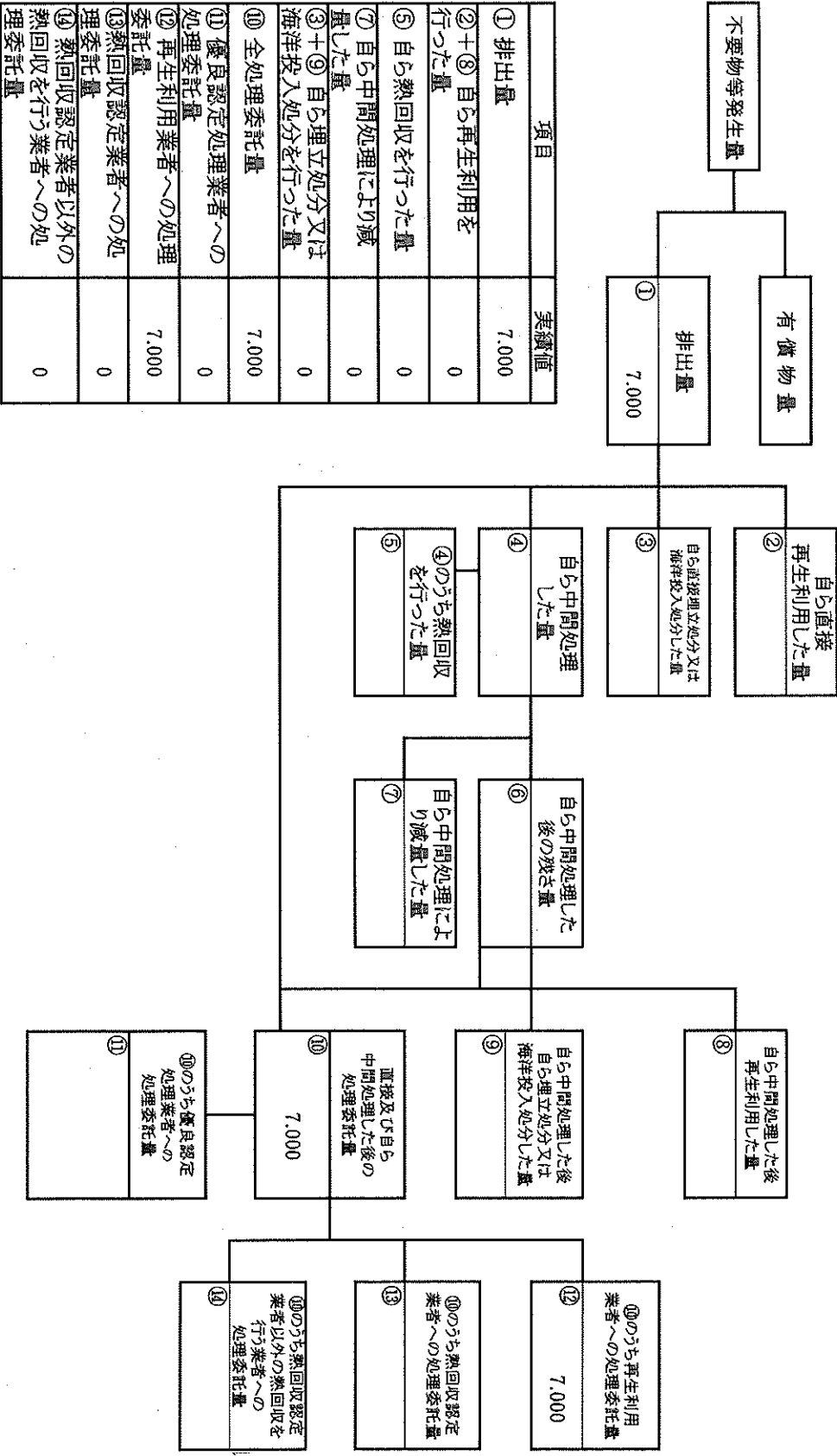
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 1500 コンクリート破片)



計画の実施状況

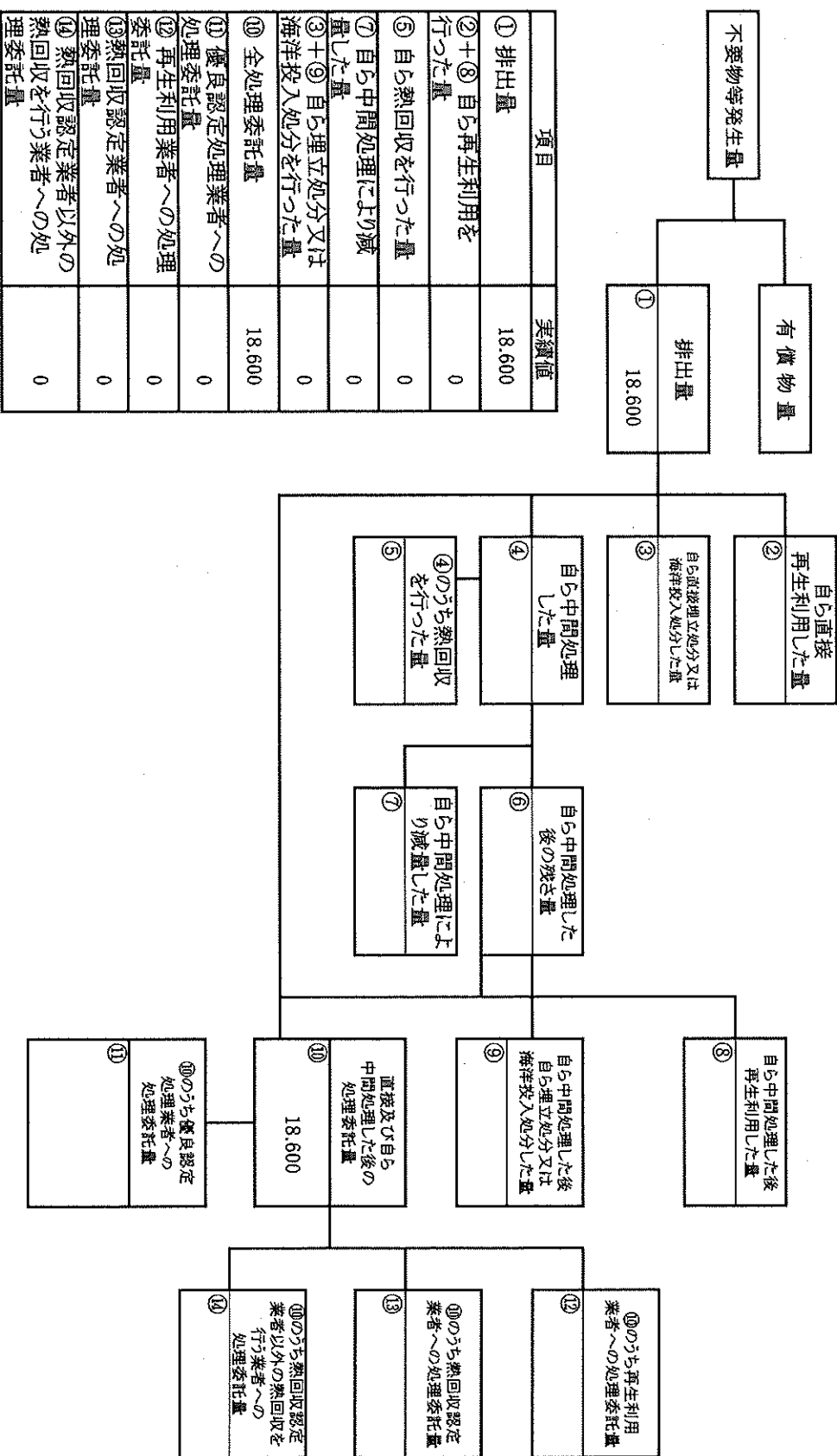
(産業廃棄物の種類： 1502 プラスチック・コンクリート破片)



項目	実績値
① 排出量	7,000
②+③ 自ら再生利用を行なった量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	7,000
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬ 再生利用業者への処理委託量	7,000
⑭ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

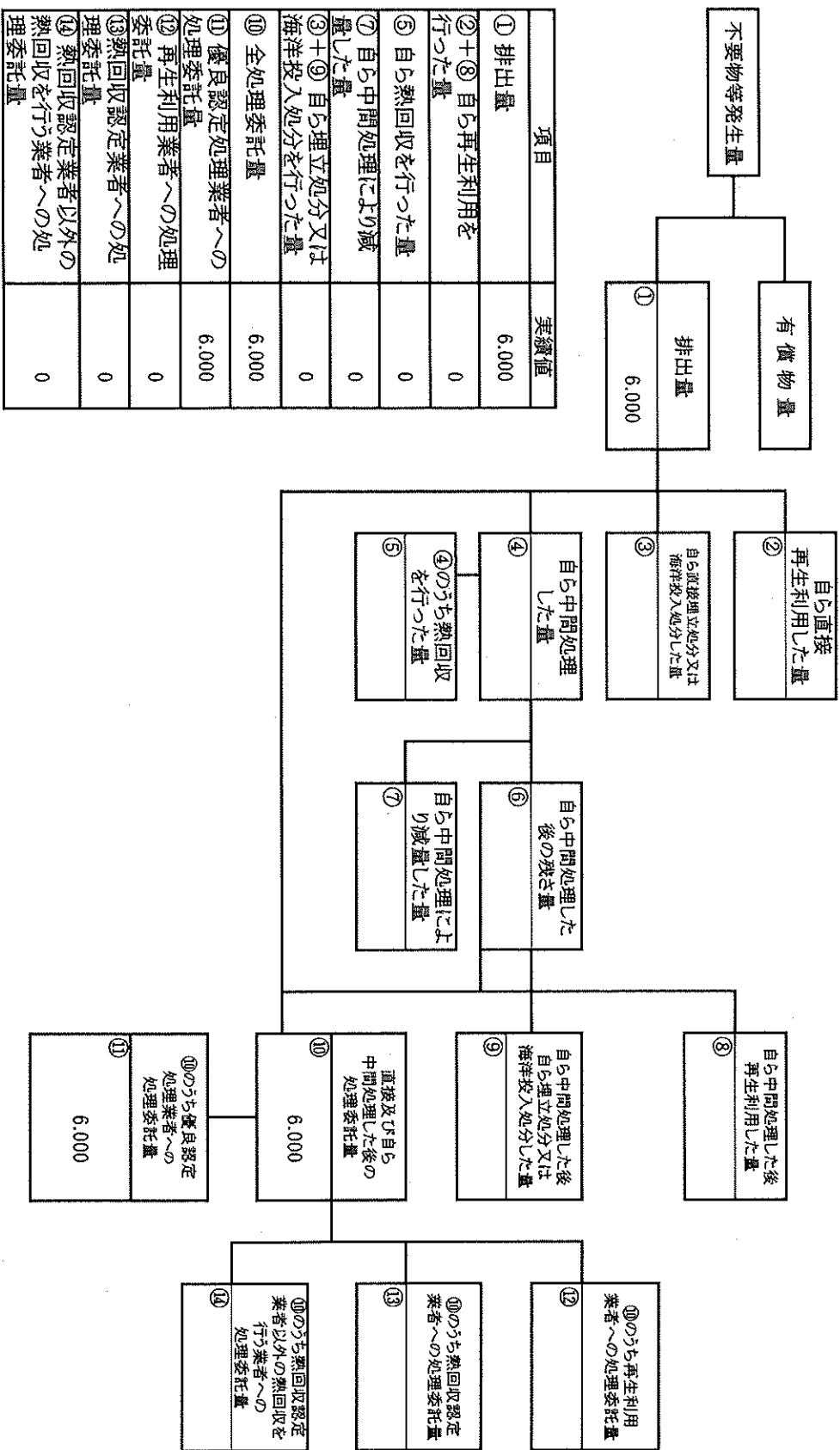
(産業廃棄物の種類： 2000 建設混合廃棄物)



項目	実績値
① 排出量	18,600
②+⑤ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	18,600
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行う業者以外の処理委託量	0

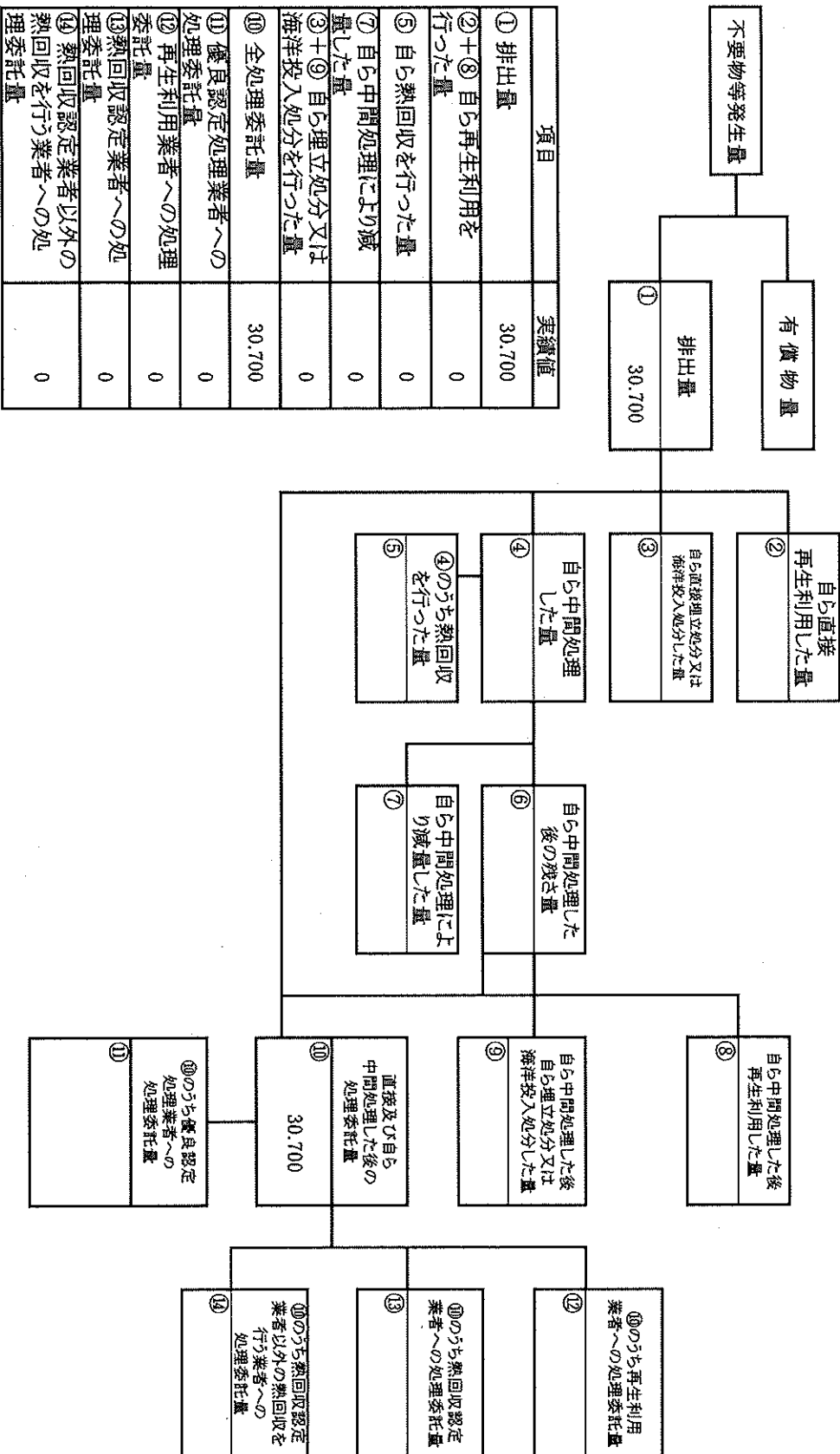
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 2420プラスチック、コークペースト及び陶磁器くず)
(石綿含有産業廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 1316 グラスウール)



項目	実績値
① 排出量	30.700
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	30.700
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行う業者以外の処理委託量	0

統括責任者：住宅事業本部長

安全・環境・健康部長
環境グループ

合議

住宅事業本部 副本部長
住宅事業本部 各部長

支社・支店

支社長・支店長

鹿児島通正処理推進会議
(第1: 工事店会議)

生産グループマネージャー

支社・支店
生産グループ担当者

支社・支店
総務グループマネージャー

産業産業防務センター
(事務代行)

協力工事店・鹿児島関連委託業者

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。